

平成29年第6回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	平成29年6月30日(金)午後2時00分～午後4時00分
会 場	金谷公民館 会議室3
出席者	五條早規子委員長、牧野高彦委員、秋田美八子委員、濱田和彦教育長
欠席者	北島 正委員
傍聴人	1人
説明のための出席者	畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、中村文化課長
会期及び会議時間	平成29年6月30日(金)午後2時00分～午後4時00分
会議録署名人	牧野委員、秋田委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1) 島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について (2) 島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会臨時委員の委嘱について
協議事項	(1) 諏訪原城跡整備事業計画の事業期間の延長について
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成29年5月分の生徒指導について (2) しまだ楽習センター条例施行規則について (3) 市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
会議日程について	・ 次回島田市教育委員会定例会 平成29年7月27日(木) 14:00～ 島田市役所 第三委員会室 ・ 次々回島田市教育委員会定例会 平成29年8月24日(木) 14:00～ 島田市役所 会議棟D会議室
開 会	午後2時00分

委員長

それでは、お願いします。会議進行上のお願いを、開会の前にいたします。

発言は、全員着席にて行ってください。発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可をとってから発言してください。付議事項は1件ごと採決します。

きょうは、北島委員が都合で欠席をいたします。

ただいまから、平成29年第6回教育委員会定例会を開会します。よろしくお願いします。

会期は、6月30日一日とします。

会議録署名人は、牧野委員と秋田委員にお願いします。

それでは、教育部長報告からお願いいたします。

教育部長報告

教育部長

6月市議会定例会における教育委員会に係る案件につきまして、その概要を御説明させていただきます。

教育部長報告の一般会計歳入歳出予算補正（6月市議会提案）をご覧くださいと思います。

まず歳出につきましては、10款教育費5項社会教育費8目文化事業費において、金谷生きがいセンター第2駐車場用地を地権者に返還するための原状回復に要する経費の増額補正といたしまして、356万4,000円を行います。

続きまして、次の2ページをご覧くださいと思います。

一般議案になりますが、島田市立南部学校給食センターに設置する食缶類洗浄機等の購入。これは、税込みで、5の①にあります2,473万2,000円、及びプレハブ冷凍冷蔵庫、同じく税込みで②にあります2,557万4,400円につきまして、予定価格が2,000万円以上の財産取得となることから、条例によりまして、この両契約につきましては、議会の議決に付すべき事項となります。このため、過日、落札いたしました業者、6の購入先、株式会社中松と正式に契約を締結するため、当該財産取得の議案を提出したものでございます。これらの議案につきましては、昨日開催の厚生教育常任委員会におきまして、全議員異議なしという形で可決をいただいているところであります。

この他、6月議会最終日には、教育長及び教育委員会委員の任命に係る人事案件が提出される予定となっております。6月議会の一般質問、そして議案質疑につきましては、一昨日終了しておりますけれども、概要につきましては、次回7月定例会におきまして報告をさせていただきます。

以上、6月議会に教育委員会に係る案件につきまして御説明させていただきました。よろしくごお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

教育部長報告が終わりました。質問がありましたら、お願いします。

委員長
教育総務課長

よろしいですか。

無いようですので、次に移ります。

事務事業報告

事務事業報告について、補足説明のある課は説明をお願いします。

それでは、3ページ目をお開きください。

予定のところ、7月14日金曜日ですが、教育長及び教育委員会委員の辞令交付式を市長応接室で予定しております。

その下、7月24日月曜日ですが、この日に第3回の教育委員会臨時会を計画しております。プラザおおるりとなっておりますが、プラザおおるり内の教育長室を会場とさせていただきます。

それから、同日ですが、今年度第1回の総合教育会議を予定しております。会場につきましては、市役所本庁舎4階の第三委員会室。時間は、現在予定でございますが、午後2時から3時半を予定しておりますので、委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

4、5ページをご覧ください。

5月25日に初任者研修会がありまして、17人の初任者ほか伊久美小で研修を終わりました。

5月28日、最終6月3日、小学校の運動会が行われました。その間に、家庭訪問等が各校によって実施されております。中学校のほうは、5月、6月と市総体と一般に言いますけれども、中学校総合体育大会というのが行われております。

5ページへ行きまして、6月12日に、第2回島田市教育環境適正化検討委員会が実施されました。

6月14日は、市の教育研究会の一斉研修会がありまして、各学校とも、授業研究等もいろいろ本格的に入ったということになります。

サタデーオープンスクールは、定員20名のところを、毎回オーバーの状況でたくさんの応募者に対応しております。

6月17日からは、いよいよ3年生最後の志太榛原支部総合体育大会、いわゆる中体連の大会が始まっております。

川根小学校は、6月30日に修学旅行を行っていますが、その他の学校は自然教室を行っているところも多いのですが、川根中学校が、静岡空港を使った修学旅行、九州の福岡、長崎ということですので、小学校と連携して、川根小学校はこの時期に京都・奈良へ行っております。

6ページの予定です。

6月30日、本日ですけれども、教育方法の授業研究会を初倉中学校で行っております。島田の抱える「個に焦点を当てた教育」について研究をしている会です。

7月4日には、ICTの担当者研修会、あとサタデーオープンスクールも、計画どおり大変多い人数の中で継続してやっています。

学校教育課長

学校給食課長

7月19日は、劇団四季の「こころの劇場」があります。

21日からほとんどの中学校、最終7月26日に、伊太小学校で終業式が行われる予定です。

7ページをご覧ください。

まず5月25日ですが、工事1件、それから、先ほど部長からも報告いただきました、調理機器2件の入札を行っております。

まず工事につきましては、6,588万円で㈱アーク東海が落札をしております。

内容的には、空調設備の設置、天井の落下防止対策、電気照明のLED化となっております。

また、その下の調理機器の購入につきましては、2件ということで、プレハブ冷凍冷蔵庫、それから食缶類洗浄機。今回、お手元に写真を付けさせていただきました。併せてご覧ください。

写真の冷凍庫ですけれども、見にくくて申しわけありませんが、左がドア1枚、それから、ちょうど黄色いバケツのようなものまでが1枚、1部屋となります。

また、この黄色いバケツのところから次の真ん中辺りに見えるドア、これが二つ目の部屋となります。

さらに、ベージュ色の、これは配電盤となりますが、大体その辺りから右側のドア、一番右のドアは通路となりますけれども、そのやや左側のドアまでの部屋、3室です。向かって左から、冷蔵室、真ん中の部屋が冷凍、右側がまた冷蔵室という部屋となります。

また食缶類につきましては、写真の下の全長約6メートルの、食缶を洗う機械となります。

食缶類等としてありますのは、その他に、かごとかバット、プラスチック、先ほどの冷蔵庫の前に青い箱がありますよね。このようなプラスチックといいますが、これらも洗うということで類としております。

入札としましては、1件は、部長からも報告がありましたが、食缶類等は2,473万2千円、プレハブ冷凍冷蔵庫は2,557万4千円で、それぞれ㈱中松が落札をしています。

ただ、6月15日のところにも、もう一度調理機器購入、入札とありますが、5月25日ときのプレハブ冷凍冷蔵庫につきまして、落札者が辞退しましたので、6月15日に再入札を行ったという結果です。

続きまして、6月2日ですけれども、新市議会議員の皆様、5人となりますが、中部学校給食センターの視察を行っております。

6月5日から9日、栄養士実習生の受け入れということで、東海学園大学の実習生1名受け入れをしております。厳しい衛生管理状況に触れて、感銘して帰られました。

6月19日から21日につきましては、ふるさと給食週間の一環としま

社会教育課長

して、市民の試食会を3日間行いました。場所は、南部学校給食センターにおきまして、参加者は3日間で76名。昨年の同一の催しでは、72名となっていました。

6月20日、定例的に行っております食材等放射能検査。今回は千葉県産のキャベツを行っております、特に異常はありませんでした。

6月29日、昨日となりますが、学校給食センター運営委員会。平成28年度の事業報告、本年度の事業計画を御説明させていただきました。五條委員長、秋田委員にはありがとうございました。

予定ですけれども、7月10日、学校給食食物アレルギー対応検討委員会の実施を予定しております。今回は、5人の継続者、1人の中止、それから2人の新規申請ということで、それぞれ審議をいただきます。

7月11日から12日にかけて、台湾バナナの学校給食への提供ということでやっていきます。後ほど、また詳しく御報告をさせていただきます。

7月25日、1学期の給食を終了いたします。南部につきましては、7月21日に終了する予定となっています。

社会教育課の事業について、補足させていただきます。

先に、人数等の追記をお願いいたします。10ページをお開きください。

少し上段、6月21日からでございますが、上の第3回の初めて0歳児をもつ親の講座は、14組28人。

次に、しずおか寺子屋創出事業「はつくら寺子屋」は、20人。これは児童ですね、児童の一部分ですね。

22日、次の赤ちゃんふれあい体験は、全員で101人。うち中学生は60人。

次のぐう・ちよき・ばあは、13組26人。

次のあかちゃん部ですが、7組14人。

次の六合公民館チャレンジクラブですが、全体で74人。うち子供の数は57人です。

はばたけリーダーは、リーダーの数ですが、12人。

それから、次のみんくる親子クラシックコンサートですが、約100人。

次の北部ふれあいセンターの高齢者学級ですが、33人。

次の第4回の0歳児ですが、16組32人。

次の小中学生をもつ親の講座は、39人。

ここまででございます。

8ページに戻っていただきまして、実施事業の補足でございますけれども、5月の後半からは、家庭教育学級を始め、高齢者学級、それから市民学級等、各種事業が立ち上がり、本格的に多くの講座等が開催されております。

その中で、6月2日に、六合中学校で中学生の赤ちゃんふれあい体験。これは、赤ちゃん人形を使った事前の座学と、それから9ページの6月9日のところですが、全体3回に分けて、実際に赤ちゃんを抱く実践学習を行いました。子供たち、最初は非常に緊張していたものが、ピンク色の顔になってきまして、とても幸せそうな顔になっているのが印象的でした。テレビ放映もございました。非常に効果のあるものと考えております。また、実施アンケートについては、御報告を申し上げたいと思います。

それから、8ページに戻っていただきまして、6月7日の後半、初倉放課後子ども教室「フレンズ」でございますけれども、これまでは初倉南小学校を会場としておりましたけれども、諸般の事情によりまして、岡田公会堂をお借りすることができました。地元の高齢者の方々ともふれあいが増えるなど、地元との距離が近くなったのではないかとということで、今後期待しております。

続きまして、10ページをお開きください。

6月21日、しずおか寺子屋創出事業「はつくら寺子屋」というのは、実は県の委託事業でございまして、県内では島田市と袋井と三島を対象にパイロット事業を行うということで、3年間の試験事業でございまして。初倉小学校の3年生を対象に、放課後の時間を使って、初倉公民館で学習支援を行うというものです。今回は、20人参加をいただきました。今後の進捗状況につきましては、逐次、御報告をしたいと思っております。

それから、6月25日、このみんくるで開かれました親子クラシックコンサートですが、島田フィルハーモニーのコンサートミストレスの増田さんをお招きして弦楽合奏をしていただいたのですが、小さな子供たちの目の前で、バイオリンを至近距離で弾いていただき、とても聞き入っていたということで、子供たちの心に豊かな感性を与えることができたなと思ひまして、今後、小さな子供を含めまして、音楽をやることは非常に重要なと実感いたしました。

続きまして、今後の予定でございますが、11ページからでございます。特に補足はございません。

スポーツ振興課長

それでは、事務事業の補足説明をさせていただきます。13ページをお開きください。

最初に、人数の追記をお願いいたします。

中段ですけれども、6月15日のスポーツ推進委員定例会ですけれども、26人です。

下へ行きますと、6月18日のみんなで歩こう！トランポウウォーク！！につきましては、282人です。

一番下の6月24日、第1回田代の郷整備事業ワークショップにつきましては、26人になります。

それでは、実施のほうから説明をさせていただきます。

6月2日には、第1回のスポーツ振興協議会を開催いたしました。委嘱状の交付と、平成29年度のスポーツ振興課の事業計画と市民のスポーツに関する市民意識調査の内容につきまして、御協議をいただきました。

次に、6月11日のスポーツ総合開会式でございますけれども、こちらは体育協会の主催事業になりますが、多くのスポーツ関係団体の皆様に御参加をいただき、開催し、表彰式と選手宣誓等が行われました。教育委員の皆様には、お忙しい中、御臨席をいただきましてありがとうございました。

次に、6月18日ですけれども、みんなで歩こう！トランポウォーク！！ということで、第8回になります。ローズアリーナのオープンから開催しておりますけれども、年々参加者が増えて、今年度については282人ということで、盛大に開催をさせていただきました。

一番下の6月24日土曜日には、田代の郷整備事業に係る第1回目のワークショップを、島田市のファシリテーターズの皆様の御協力をいただきまして開催いたしました。第1回目の当日につきましては、中学生、高校生から高齢者の方、スポーツの関係者、子育て世代と、各方面の方に御参加をいただきまして、現地視察をした後、田代の感想等につきまして、思いつくままに意見を出していただき、終了をしたところでございます。

実施につきましては、以上です。

次に、14ページをご覧ください。

予定のほうでございますけれども、7月1日からですが、島田市のスポーツに関する市民意識調査を実施します。お手元に緑色の調査票を配付させていただきましたので、またご覧いただければと思います。

これは、平成25年度に策定をしました島田市スポーツ振興推進計画の中間見直しを今年度する予定となっておりますので、この参考とするため実施するものでございます。市内在住の18歳以上を対象に、3,000人を抽出し、7月31日を提出期限として、実施をさせていただきます。

次に、7月5日水曜日でございますけれども、ワンバウンドふらば〜るという新しいニュースポーツの教室が始まります。これにつきましては、今年度から新たに始める教室となります。

7月22日ですけれども、第2回目の田代の郷整備事業のワークショップの開催をする予定でございます。参加予定が漏れておりました。済みません、28人でよろしくお願ひします。

2回目につきましては、参加者の皆様に、田代の計画につきまして少し具体的な整備計画の案を考えていただく予定にしております。この第2回目の御意見や御提案を受けまして、施設の基本設計案を策定していく予定でございます。

最後でございますけれども、7月26日の水曜日には、市町対抗駅伝の第2回の島田市実行委員会を開催します。この実行委員会で、代表候補選手の選考を行う予定としております。

図書館課につきまして、まず追記をお願いいたします。16ページをお開きいただきたいと思っております。

下から四つ目のところですが、6月22日の金谷小学校の施設見学の受け入れは、参加者が103人でした。

それでは、事業の補足をさせていただきます。

15ページにお戻りいただきまして、実施のほうを説明いたします。

まず5月27日に、本の修理ボランティア講座の2回目を開催しました。これにつきましては、6月3日に3回目、それから6月10日に書架整理のボランティア講座と、全部で合わせて4回開催しております。参加の実人員は12人おまして、既にボランティア登録をしている方2名を除きました残りの10人の方全員が、新たにボランティア登録をしていただきまして、島田図書館、金谷図書館で活動をしていただくことになりました。

続きまして、5月27日にブックサロン、好きな本を持ち寄って、本について語ろうという会なのでございますけれども、こちらを島田図書館で開催しまして、6名の参加をいただきました。

それから、5月31日に第1回の図書館協議会を開催いたしました。2年の任期の初めての会議ということで、辞令交付、それから平成29年度の計画等について御審議をいただきました。

続きまして、この期間中に小学校の施設見学の受け入れがありました。6月2日に第二小学校の51人、6月21日に伊太小学校で10人、それから6月22日に金谷小学校の103人の受け入れをいたしました。それぞれ館内で本の借り方等の説明を受けて、本を借りていただくことをいたしました。金谷小学校につきましては、希望者の方のみですけれども、読書通帳を作成していただきまして、全部で58人の方に新たに読書通帳を作っていただきました。

17ページになりますが、今後の予定のところの中段になりますけれども、7月1日から金谷図書館、川根図書館で、ほんのむしカードの配布を行います。これは、図書館に来て本を借りると、そのカードにスタンプを打つもので、10個、20個たまるとプレゼントをあげるというものになります。図書館に足を運んでいただくことを目的にしたものになります。

それから、7月13日から8月1日に、金谷図書館の展示コーナーで、島田の古墳展という文化課の展示を開催いたします。

それから、7月25日ですけれども、島田図書館を臨時休館させていただきます。これは、カウンターのパソコンの入れ替え作業をするために業務ができないので、島田図書館のみ休館とさせていただきます。

文化課長

また、この期間の中では、7月5日に島田第五小学校の施設見学、それから、7月6日に大津小学校、それからここに記載をしておりますが追加で入ってきましたところで、7月20日、21日に、五和小学校の施設見学を予定しております。

18ページに移っていただきまして、7月26日に川根中学校のボランティアがあります。川根図書館が移転するときから川根中学校の生徒にボランティアに参加していただきまして、書架整理等をやっていたいております。今年も今、募集をお願いしております、参加予定10人ですけれども、毎年人数より多く希望者が集まっている状況になっております。

19ページになります。まず追記をお願いいたします。

一番下の6月24日、ピアノ伴奏による第九練習、参加者は80名です。

それでは、上のほうになります。5月25日、博物館協議会ということで、昨年度の実績、今年度の計画の審議、そして話題としましては、昨年島田鍛冶と天下三名槍ということで、刀剣展、市内業者を巻き込んだ取り組み、その辺が話題となりました。特に中心市街地へお客様に回っていただく仕組み、その辺を報告させていただきました。

5月30日、真ん中のところですが、演奏家派遣事業に係るデモ演奏会ということで、本年度からの事業になります。当日は、竹花加奈子さん（チェロ奏者）をお願いをいたしました。

この事業は、芸術文化に触れる機会が少ない方を対象に、良質な芸術文化に触れる機会の提供ということで、例えば動きの多い児童、大きな声を出してしまうなど、コンサートにはなかなか難しい児童とか、兄弟、家族、四、五十名のところへ演奏家が訪れて、演奏だけではなく、そこにいる方を対象に、楽器の仕組みなど、そういうワークショップをやっていただくものです。

そして、今後の予定になります。20ページになります。

6月29日からということで、日本家屋のほう、分館ですね。収蔵品展「海野光弘 海～蒼海の響～」ということで、これは愛媛県の外泊、青森県の下北半島、鹿児島島の坊津など、海を題材にした作品を中心に展示をしていきます。

そして、下のほうになります。7月15日から、第70回企画展「紙わがパレードー絶景紙わが大賞展ー」ということで、以前、島田で興りまして、現在は長泉にある特殊東海製紙P a mで展示しておりますが、紙わが大賞展、昨年で言うと26回、それらの代表的なものを島田に持ってきて、紙わが大賞展の軌跡を展示していくものになります。

そして、一番下のところですが、7月23日、しまはくワークショップおもちゃ病院ということで、ちょうど6月の広報しまだの裏側に、おもちゃ病院の天野さんが載っておりました。こういうふうな広報に載りましたので、たくさんのおもちゃを持った子供が訪れるかと思ひ

委員長

ます。

ありがとうございました。

補足説明が終わりました。他に、付け加えがありますか。

無いようですので、事務事業の概要についての質問がありましたらお願いします。

C委員

学校教育課長にお伺いします。

5月の運動会が終わりまして、一息ついたところで学校訪問をさせていただきました。適度な緊張感で、非常にいい雰囲気の学校でした。その後、すぐに家庭訪問が始まりまして、慌ただしい先生方の御苦勞を本当にありがたいと思います。

家庭訪問なのですけれども、こんな単純な質問をしていいのか分かりませんが、私たちの子供の頃からのイメージの家庭訪問と、今はどんなものでしょうか。核家族といいますか、家の方が不在だったり、それから時間に制約があったり、いろいろ御苦勞があると思いますが、家庭訪問について何かありましたらお聞かせ願いたいなと思いますのが一つ。

もう一つは、今、自然教室が行われておりますが、会場が朝霧であったり、焼津青少年の家であったり、それから、6ページでは、伊久美の自然教室は伊久美小学校でやられたりしていますが、これは会場の選定について、年によって変わるとか、何かありますか。

学校教育課長

最初に、家庭訪問ですけれども、私の所見も入っているかもしれませんが、昔と違うところは、やはり昔は3世代のお宅があって、行けば、どなたかいたのですよね。しかし、もうほとんど核家族、もしくは親御さんもお二人ともお仕事だったりして、しかもお母さんはその時間に仕事を休んでくるというところでは、大変せわしない中でやるようになったなと思います。もう少し昔は、ゆったりといろいろな、近所の人と話もしたり、おじいさん、おばあさんに挨拶したりというところがあるのですけれども。ですから、昔は大変歓迎された記憶があって、もう何十年も昔は、この島田市辺りだと、春ですとお茶を摘んでくれたりすることもあったのですけれども、今はもちろん、もらったらいけないことになりましたし、大変せわしない中で、どんどんやってくれというか、本当に口先だけで本当に機械的に、少し深い家庭の話などになると、個人情報だからということで拒絶されたり。それでも、年度当初は、きちんと家を確認しておく、生活環境を確認しておくということは、防災上も、また教育上も大切なものですから、あえて年度当初に行くのですけれども、家庭環境は、私が教員になった30年前に比べると、大変変わったという感じがしております。

あと、自然教室のほうは、ここ数年は、この朝霧と焼津青少年の家が多くて、山の家を使っているところもありますけれども、傾向がありますけれども、一度に多くの人数ができるところというのは、それ

C委員

委員長

C委員

委員長

学校教育課長

ほど県内にたくさん無いものですから、その場所になることが多いのかなと思っています。浜松で言うと、観音山がありましたし、静岡の奥のほうは井川があるのですけれども、非常に遠い中、いろいろなものを総合的に考えると、一番効率的かなという感じがしますね。

焼津青少年の家のほうも、三ヶ日の事件以後、いろいろなことが改善されて、近くて非常にいい施設であるということで見直されてきている面もあります。

言葉足らずですけれども、お願いします。

ありがとうございます。

家庭訪問については、本当に位置情報といいますか、そのお宅がそこにあるということを先生方に認識していただくために非常に重要な行事の一つだなと思っています。大変お忙しいところで、そういった時間を作って本当に努力しておられる姿をまちで見ますと、本当にありがたいと思います。また、よろしくお願いします。

その他ございますか。

続けて、いいですか。

同じく学校教育課も含めてですけれども、例えば6ページの7月19日、劇団四季「こころの劇場」、これは抽選とか、いろいろあって、なかなか当たらないといいますか、来てもらえないんですが、今回も来ていただけるということで、ありがたいということと、それから10ページの社会教育の6月25日のクラシックコンサート、それから、幾つかありまして、19ページの6月24日、市民合唱祭のピアノ伴奏による練習に80人の方が来てくれているということで、情操といいますか、心のイベントがめじろ押しでありまして、本当にありがたいと思います。20年前に青年会議所で、これからの教育はどうしたらいいかというのがありまして、ゲームがちょうど始まったころです。ゲーム機械ですね。それに没頭すると、非常に攻撃的、それから短気になってくるというような分析も20年前からありまして、そういう資料を作った覚えがあるのですけれども、今、20年たって島田市の今年のイベントを見ますと、情操面でどうだろうかと考えましたところ、今の四つの行事にすごく大勢の方に参加していただけているということで、一つ安心をしました。

ありがとうございます。

劇団四季の「こころの劇場」については、劇団四季のほうで、興業自体は無料でやっているのですけれども、会場であるとか運営に関わるもの、子供たちのバスの運送、そういうところは自前でやらなくてはいけないというところがありまして、劇団四季の関係者から少し話を聞いたんですけれども、やはり市のほうでそういったところを一括して取り組んでいるところは、たとえ劇団四季の演目自体が無料であ

C委員
委員長
A委員

社会教育課長

A委員
委員長

学校給食課長

っても、そうそうないんだと。そういう面では、劇団四季としても大変ありがたいという言葉聞いたことがあります。島田市は豊かな心を目指していますので、そういう面では大変よい企画であるなど思っています。

先ほど音楽に対するコンサート、もしくは練習等も含めて、豊かな心を具現化するものの一つとして非常に効果を上げている、それが生徒指導上も、近隣市の中では一番安定している一つの要因でありたいと思っております。

ありがとうございます。

その他ございますか。

今のところと関わってくるかと思うのですが、社会教育課の事業の中で、小中学生をもつ親の講座、心理学の講座だと思っておりますけれども、平日の昼間の開催にも関わらず40人前後の参加者があるということで、保護者の方の意識も高いのかなということを感じました。私、残念ながら木曜日で子育て広場がある関係で全く参加できていないのですが、その辺りの様子がもし分かれば、少し教えていただきたいのですが。

私もこの会については、他の事業があって行けていないものですから、細かい御報告ができないのですが。

先日、NHKの番組でも、家庭が非常事態ですか、そういうので、子どもたちがキレる、最新の研究成果の番組をやっておりました。皆さん、やはりなぜキレてしまうのか、そういったことに非常に興味があって、それを知ることによって的確な子育てができるということが最近よく分かってきているということで、社会教育課でも、あした、夢づくりのほうで、「ころんでも立ち上がれる子の育て方教えます」という講演会をやるのですが、そういった心理学的なこと、最新の知見に基づいて効果的な講座とかセミナーをすると、やはり腑に落ちただけだと思っております。それで、最近人数が非常に増えているのかなと思っております。

ありがとうございます。

私からお願いします。学校給食課の7ページです。

先ほど学校給食課長から、台湾バナナのことを後からということだったのですが、私と秋田委員は6月29日にお話を伺ったのですが、少しお話ししていただければありがたいと思います。

今、お話のありました、7月11日と12日、2日間に分けて予定いたします台湾バナナについて御報告させていただきます。

今回は、台湾との交流のある島田市内の企業の有志の方から、台湾との交流のきっかけ作りとして台湾バナナを島田市に提供したい、これは結果的に寄附となりましたが、申し出がありました。これを受け

まして、学校給食課としては、2か月前に献立を立てている関係もありまして、企業の方からは1学期中の提供というお話があったのですが、急遽、7月20日以前の献立の中で、カロリー、栄養素等、検討しましたところ、7月11日と12日ということで決定させていただきました。市内25校全ての小中学校で利用することとさせていただきます。

この日程的には、バナナのカロリーが高いということと、急遽、バナナが入ってきたということで、残食が増えては元も子もないものですから、そうしたことから、カロリーの最も低い日ということから、栄養のバランス、また調理の面からも見て、バナナもカットしますので、そういった工程も含めて日を選定しております。

7月11日には、14の小学校と5つの中学校、合計5,500人。12日は、4つの小学校と2つの中学校で3,000人分に、1人当たり2分の1、半分ずつ提供させていただきます。合計で4,250本の受け入れとなります。

初日につきましては、代表校として、大津小学校にて、企業の方から児童代表へバナナを贈呈する式と、企業の皆さんもクラスに入っ一緒に給食を食べていただくような機会を設けています。

今回の提供に至った背景ですけれども、台湾は親日国として知られておりますけれども、去年は、人口約2,350万人の台湾からは400万人が日本を訪れています。一方、人口1億2,700万人の日本からは、年間180万人にとどまっております。台湾政府としては、本土の食文化や観光交流をさらに促進したいとの意向が今回の発端となっております。こうした取り組みを通して日本の子供たちが台湾を知るよい機会となり、また島田市からも、お茶等の主要製品の輸出を増やす食文化の交流の推進、将来的には互いの製品の輸出の増加、また修学旅行等を通じて観光客の増加というところへもつなげていくことが期待されております。

今回は企業の有志からの寄附ということですが、来年度以降は、今回の実施状況も踏まえて、というのは、バナナはあくが強いということがありまして、お皿に付いたあくの状況なども見ながら、実施状況を見ていきたいと思っております。

あと、単価も259円、それから中学生310円の中で収めていく必要がありますので、単価も検討の材料として一つあります。

この情報については、7月3日には記者のほうにも投げていく予定でおります。

委員長

ありがとうございました。

その他ございますか。

C委員

社会教育課長にお伺いします。

9ページ、6月10日、ローズアリーナのところで、私の知識不足かもしれませんが、「家庭の日・親子であそぼう！」と書いてあって、6

社会教育課長

月10日土曜日は家庭の日ということなのですが、教えてください。

家庭の日は第3だったのですが、その日にとれなくて、この日の開催となってしまいました。趣旨としては、家庭の日に親子で遊ぼうと、そういう趣旨でございますが、実施日は家庭の日でございません。大変申しわけありません。

中身は、きのいい羊達スポーツキッズで、これは毎年開催いたしまして、非常に人気で、特にパパが子供たちとワイルドな遊びをするというところで、腕を持ってでんぐり返る。なかなか腕も巻きますから、怖くてできないのですけれども、こうやってやると大丈夫ですというように、非常に親子、特に父親との親密さが増すプログラムでございます。

委員長

よろしいですか。

C委員

はい。

委員長

他に何かございますか。

C委員

もう一ついいですか。

スポーツ振興課長にお伺いします。

13ページですけれども、6月17日にラグビーの招待がありまして、皆さん行かれたと思いますが、私は都合で行けなかったのですけれども、その辺の様子と、それから、その次の日の6月18日、みんなで歩こう！トランポウオーク！！、これも都合で行けなかったのですけれども、282人と非常に大勢になりまして、その二つの事業の様子を教えてください。

スポーツ振興課長

最初に、6月17日のラグビーワールドカップの日本代表戦でございますけれども、小中学生が招待されて、160人程度のお申し込みをいただきました。チケットをとりに来ていただくということでやったのですけれども、来られない方もいたものですから、実際はもう少し少ないのかなと思っております。

当日は、県が推進をしている事業だったものですが、目標としては4万人を予定していたようなんですけれども、全体で2万7,000人ぐらいの観客で実際に行われました。招待席とあと自由席については、ほぼいっぱいになったのかなと思っております。ただ、指定席につきましては、やはり空席が少し目立って、その点が目標の4万人には到達しなかったと。当日は、試合は日本代表が負けてしまったのですけれども、前半はかなり押し込まれた状態で、後半何とか少し点を稼いだというような状況でありました。私も初めて見たものですから、どんなものかなと思っていたのですけれども、会場全体も盛り上がるような形になって、非常にいい機会だったなとは思っております。今後も、2019年のワールドカップに向けて県がいろいろな形でPRをしてくるとお思いますので、また何らかの形で、島田市としても協力できることがあればやっていきたいと思っております。

教育長

次の、6月18日のみんなで歩こう！トランポウォーク！！ですけれども、先ほどの補足説明の中でも少し御説明させていただきましたけれども、ローズアリーナがオープンした記念として第1回目を開催しました。当初は100人ぐらいの人数であったのですけれども、トランポウォーク自体が、毎年教室を開催して、年々、いわゆる愛好者といえますか、そういう方たちが増えてきて、非常に手軽に、道具はもちろん必要なのですけれども、上を歩くだけなものですから、トランポリン以外は他に何も要らないということで、非常に取り組みやすいということで、だんだんグループもでき始めて、愛好者の方が増えてきて、年々右肩上がりです。今、人数が増えていっています。

会場の都合上、300人が限界なものですから、ここ何年かは300人を限度として開催している状況で、非常に皆さん楽しく、最高齢が91歳です。下は30代の方から参加をいただきまして、非常に和やかな雰囲気の中で楽しそうに皆さんやられていたというのが印象的でした。終わった後、島田汁を、食推協の人たちに御提供いただきまして配布をした状況でございます。引き続き、この事業については、来年度以降もやっていく予定ではあります。

つけ足しなのですがね。

1回目からずっと連続参加していらっしゃる方々が大変多かった、何人もいたということと、それから全盲の方も参加していて、全盲の方も1回目からずっと皆出席というか、全て参加している方がおりました。本当に定着した事業になったなと思います。

委員長

ありがとうございます。

その他ございますか。

C委員

感想ですけれども、いいですか。図書館課長に。

15ページの、6月1日から展示で、金谷図書館で「お城の門いろいろ展」をやっています。これは文化課もやっています。非常に分かりやすく、いつもあそこを通りますと、誰かが見ているという、そういうすばらしい展示をしていただきました。また各課コラボレーションしていただいて、すばらしい展示をお願いしたいなというのが一つ。

もう一つは、各学校が施設見学で図書館に来ていただいて、それを受け入れていただいています。子供たちに聞きますと、「図書館、あんまり行ったことがないよ」「借り方、全然知らないよ」という子がよく聞かれました。だから、こういう見学を受け入れていただいて、専門家から、本の借り方、それから本の場所という、実際にそこに行かせてもらえるチャンスをいただきまして、子供たちにとっては非常に楽しい時間ではなかったかなと思います。また今後も続けていただきたいなと思います。

図書館課長

お城の門いろいろ展については、文化課のほうで展示をしていただ

きまして、金谷図書館で展示をやらせていただきました。またこの次、7月も新たに文化課の展示をさせていただきます。おおよその年間スケジュールを組んで展示の計画をさせていただいておりますけれども、また、今年は金谷中学校の生徒の展示等もやる予定でありますので、いろいろな課とか、団体等とコラボレーションをしてやっていきたいと思っています。

それから、次の図書館の施設見学についてですけれども、こちらは、学校のほうから図書館に、2年生が主になりますけれども、来たいという申し込みをいただいて実施をしていますけれども、来たときに図書館のカードを作って、本を借りて行っていただくというところまでやっております。中には、なかなか、そのときに来ただけで、カードを作って借りていったけれども、後で返すのが大変だよというような方もいらっしゃるのですけれども、なるべく多くの方に一度は図書館に来ていただいて、返すときにもう1回来ていただくような形になって、だんだんつながっていけばいいなと思っております。

また、申し込みは、できる限り受け入れをしていきたいと思っております。

委員長
C委員

ありがとうございます。

一つ思い出しました。

今の本の返却の件ですけれども、この間、神奈川県の大和市で教育委員の研修会がありまして、施設は何でしたか。

A委員
C委員

シリウス。

シリウスという施設なのですけれども、ロビーへ入りますと、それが全部図書館になっていまして、サロンのような、もうすぐに手が届くところに本が置いてあって、それが貸し出し用の開架書庫になっています。

それで、駅前を散策しますと、駅の表側、裏側、各周辺に本の返却ポストが数多くあります。都会ですので、電車で通勤・通学の方が多いので、その辺の便利性を考えてポストを置かれたのではないかと思います。返却しやすくなる。こんなところにポストがあって大丈夫なのと思うぐらいのところにたくさん置いてありましたので、また参考にしてみてください。

図書館課長

返却場所については、やはり返却場所が限られているということがありまして、今、公民館等ですね、そちらへシステムを導入しまして、今までの六合、初倉だけでなく、大津農村環境改善センターと北部ふれあいセンターでも、予約した本の受け取りとそれから返却ができるように増やしております。

今後については、設置できる場所があるのかとか、システム等のこともありますので、いろいろ検討はさせていただきたいと思います。

委員長

よろしくお願ひします。

	<p>よろしいですか。</p> <p>無いようですので、次に移ります。</p> <p>付議事項</p>
委員長	<p>それでは、議案の審査を行います。</p> <p>付議事項は、1件ごとに審査いたします。</p> <p>21ページ、議案第38号について、説明をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>それでは、21ページ、議案第38号島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、御説明します。</p> <p>これは、島田駅前にあります、しまだ楽習センターの平成30年度からの指定管理者制度の導入に向けまして、現在設置条例を議会に上程してございますが、この条例は全部改定でございます、制定されますと番号が変わります。これによりまして、その第156号を新しい番号に付け替えますよと、そういうものでございます。単純な番号の付け替えですがよろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>議案第38号について、説明が終わりました。質問がありましたら、お願いします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>議案第38号について、原案どおり決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」という者あり)</p> <p>異議なしと認めます。議案第38号は、原案のとおり承認されました。続きまして、机上に議案第39号がありましたので、見てください。</p> <p>議案第39号について、説明をお願いします。</p>
文化課長	<p>議案第39号ということで、急遽、入れさせていただきます。お願いします。</p> <p>島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会臨時委員の委嘱についてということで、臨時委員として、こちらにお二人の名前があります。大村彰都市基盤部長、北川雅之産業観光部長。</p> <p>任期を、平成28年度策定しました整備基本構想までと以前しておりました。新たに、平成29年度、平成30年度に策定を行います整備基本計画の策定が終了する日までとし、委嘱をするものです。</p>
委員長	<p>議案第39号についての説明が終わりました。質問がありましたら、お願いします。</p>
C委員	<p>ありません。</p>
委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、無いようですので、議案第39号について、原案どおり決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」という者あり)</p> <p>異議なしと認めます。議案第39号は、原案のとおり承認されました。</p>
委員長	<p>協議事項</p> <p>続きまして、協議事項に移らせていただきます。</p>

文化課長

協議事項、諏訪原城跡整備事業計画の事業期間の延長について、お願いいたします。

23ページになります。

整備計画の事業期間延長を協議するものとして、3番にあります事業完了年度の変更、(旧)は平成39年度としていたものを、(新)平成45年度に変更ということになります。

変更理由としましては、諏訪原城の整備を、今後につきまして、まず平成30年度、諏訪原城の歴史や山城の特徴をわかりやすく紹介するガイダンス施設の建設を予定しておりまして、その後は、土塁の復元、説明看板及び植栽整備を順次計画的に進めてまいります。

4番に書いてありますが、財源の確保が困難となりまして、大幅な事業の遅延が生じていることから、諏訪原城跡整備委員会において、整備完了年度の延長について示されたためです。

そして、平成30年度以降の整備内容が、ページが変わりまして、24ページにあります。皆様のお手元にお配りしました、カラーの整備基本計画図と併せてご覧ください。

先ほど言いましたガイダンス施設は、図面の下、真ん中辺りですね、菊川坂石畳側の駐車場の奥に設置をいたします。そして、平成30年以降のもので大きなもの、主なものとしては、緑色の青虫の形ですね、それが土塁で、計画年度には細かく落としておりませんが、順次土塁の整備を行っていくということで、予定をしております。

委員長

ありがとうございました。

協議事項についての説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、お願いします。

教育長

延長するということは、国からの補助金が大幅に減らされているからやむを得ないと思うのだけれども、協議事項として上げてきたということは、何を協議してもらいたいのか、もう少し話ししていただかないと、皆さん協議ができないのではないかと思いますので、そこをよろしくお願いします。

文化課長

これまで平成39年度ということで、年次を切ってやっておりましたけれども、今回、整備委員会で、本当に先ほど教育長が言いましたとおり、財源の問題等で大幅な延伸、そして整備委員会においても、24ページにあります整備の内容等、いろいろ議論していただきまして、平成30年度から平成45年度まで、整備箇所、整備内容を検討していただきました。そして、その結果、カラーの図面にありますとおり、整備基本計画図ということで、最終的には諏訪原城の歴史的な特徴を紹介するというのももちろんそうなんですけれども、市の内外の皆様にお越しいただいて、植栽等も整備して、本当に誰でも寄っていただけるような、歴史だけでなく、いろいろな形で、お弁当を持ってこちらに足を運んでいただくような形で整備の内容を検討していただいた状

委員長

況であります。それを協議事項ということでお願いいたします。幅広い活用ということで、それを目的としております。

今、説明がありました内容について、事業費、整備内容等で、もし質問、御意見がありましたら、お願いいたします。

C委員

もう1回教えてください。

財源の確保が困難になったから時間がかかるというか、時間軸が伸びたということで考えればいいのか、諏訪原城跡整備委員会でどこまで整備するという案といいますか、計画ができたので、そこまでやると完了年度が伸びるということですか。

文化課長

まず国のほう、財源が国全体で厳しい状況はありますので、国から補助金の予算が付くお金が、当初予定しておりました規模から、やはり小さいものになります。そうしますと、それに伴って事業を、当初の平成39年度までに終わらせるような組み方をしていたものが、年度ごとの国からの補助がつく金額が小さくなりますと、それに引きずられて、年度ごとの計画を小さくしていかないとならない。そうすると、おのずと長く時間がかかっていくということが一番の原因となります。

教育長

僕が言おうとしていることは、整備委員会から延伸が必要と言われたことは、皆さんは理解できているのですね。諏訪原城をよりいいものにするために、理想の形にするためには延伸しなければならない。それは、皆さん理解していると思うのです。その理由も、財源が確保できないからということも分かっている。では、協議をするという話なものですから、それを承認するという話ではなくて、協議するという話だと、私たちは何か新しい意見を出さなければならないわけです。何を求めているか分からないのですよ。ただ、私たちがやることは、財源の確保はできないものですから、ソフト的こういう活用を、何かアイデアを出してくださいというのだったら協議事項として成り立つのだけれども、今の話だと、これを承認してくれというだけの話なものですから、これは協議事項になり得ないことなんですよ。だから、もしやるのだったら協議事項ではないという感じがするのですね。こちらからお願いしたいことは、国の予算がなければ、それ以外の予算をとってくるところもあるのですかと、質問を返すぐらいしかないのですね。そうすると、委員の協議にはならないのではないですか。ただ、新たなソフト事業について考えをいただけませんかというのだったら協議事項になるんだけれども、その提案の仕方がはっきりしないというのですね。ですから、そこのところをもう少し説明して欲しいと、私は、そういう思いを込めて話をしたのですよ。

文化課長

教育長がおっしゃったように、ここに協議事項ということで出させていただきました。諏訪原城跡整備委員会においては、計画年度を直さなければならないという部分はございますが、協議ということで、

いろいろな、この24ページの整備箇所、内容とか、後このカラー図面、それをご覧いただきまして、委員の皆様からの御意見等も伺っていただければと考えておりますが。

委員長 整備委員会で考えた6番の整備内容についての、整備箇所とか内容について。

教育長 協議してくださいではなくて、これを承認してくださいという言い方でいいのではないのですか。

文化課長 そうですか。

教育長 要するに、専門家がこういう延伸の方向を出したものを僕らが協議して変えることはできないでしょう。ですから、こういうことについて、整備委員会から提案されましたから、これについて御承認いただけますかというだけの問題だと思うんですよ。協議する内容ではないと思うんですよ。そうすれば、私たちはこれを、分かりましたという。それしかないんですよ。有識者会議で決めたことではないですか。

文化課長 専門家の見地からということで、基本的にはこういう形で行くのが一番望ましいという意見が出ておりますので、済みません、私も要領を得ていなくて。専門的な見地からは、この歴史をできるだけ忠実に、史実に基づいた復元ということで協議していただいた結果、全体の整備計画、年次計画を出しておりますので、それについて御承認いただければと思います。

教育部長 諏訪原城跡整備事業計画につきまして、24ページに平成30年度以降の事業が書いてありますが、この整備事業計画は、現段階のものとして最終年度が平成39年度という形で計画ができ上がっております。その理由としましては、国の補助金がなかなか付きにくくなったということで、平成28年度が事業費ベースで5割程度事業費が圧縮されてきたということで、要は、それに基づいて市も予算をプラスしてつけるということはなかなか厳しいということで、補助金が減った分については、後年度にそれを先送りせざるを得ないと。それについては、国の要因で事業費が付かなかったことから、国側としても納得していただいています。このため、このまま平成39年度のままで置いておくと、どうしても無理があるということで、とりあえず平成45年まで延伸すれば、今の計画が一通りできる現段階の目安としてそこまでにしているという意味です。

今回お諮りするの、平成39年度の終わりを6年間延長して、平成45年度とし、整備委員会等の意見も聞く中で、この計画は島田市の計画ですので、島田市として、それについて御審議いただいて、認めていただければ、正式に平成45年度という年度を決定できることになると思います。その関係でお諮りをさせていただいているということで、協議というよりは、附議的な形で、ここの年度の変更について、教育委員会でお認めいただければ、今度は市長の最終決定という形になる

教育長

と思います。

委員長、済みません。

皆さん、これに対する感想と意見を聞いていただいた後、ここで承認するか、しないかという形でいいと思うものですから。申しわけありません。

委員長

はい、分かりました。

教育総務課長

方向性が間違っていたら、また指摘をして欲しいですが、これを今回協議という形で出したということは、今、部長のおっしゃったとおりなのですけれども、その前段として、考え方なのですけれども、平成45年まで延伸した場合には、これが全て、今計画しているものはある程度できると。ただ、そこまでする必要があるのでどうかというところをまず諮ってもらって、例えばこういったところまで整備は必要ないのではないか、少し縮小したらどうかと。そのようにしていけば、例えば平成45年までのものが、平成40年であったり、平成42年であったり、縮まる可能性などもあるのですね。事業規模の関係についての、例えばですけれども、そういう考え方について御意見を頂戴するとか、そういったことで、計画の見直しの必要性があるということを提案してもらおう。そういったものも含めた形で協議をしているということで、それを踏まえた形で、次回なり、正式な形で教育委員会としての付議を頂戴するという形が。

教育長

そういう説明だったら分かる。ただ協議をしてくださいというと、どこを協議していいのかわからなかったんだけど。

教育総務課長

ということではないかな、というような解釈をしましたが。

委員長

それでは、本日は事業規模など、計画の見直しの必要があるかどうか、少し意見をいただいて、次回に付議事項として出すということでよろしいですか。

文化課長

お願いいたします。

委員長

では、今、総務課長のおっしゃってくださったように、まずは、この事業期間の延長についての整備内容や、その前の理由、変遷などを見て、計画をもう少し見直したらいいんじゃないかという御意見がありましたら、お願いいたします。

C委員

その前に、もう一つ聞いていいですか。

整備委員会では、やはりここまでやりたいので、事業完了年度を延ばしてもここまでやりたいということでいいですか。最終の完成形はここまでにしたいんだというその整備委員会の案といいますか、やりたいということで理解していいですか。

文化課長

整備委員会においては、歴史的価値や保存意義というものを後世に伝えるという意味では、ここまでの、色でいろいろ分けております。土塁であるとか、木橋の復元であるとか、あとは樹木等も年月がたっておりますので、当然伐採。例えば、ちょうど真ん中の本曲輪、そこ

教育部長

では、右のほうに眺望の確保ということで、諏訪原城が歴史の揺曳、大井川をにらんで、特殊な形をしておりますので、大井川のほうから見れば断崖というような形。そういうことで、整備委員会としては、ここまでという考えを持っております。

あくまでも、この諏訪原城跡整備事業計画は、市の計画なものですから、島田市として、実際の担当は文化課になりますけれども、そちらとして、今後の諏訪原城の整備の在り方とか、そうしたやり方については、まず島田市がこうやりたいというところを考えておまして、それについて、整備委員会委員である学識経験者を初め、そうしたスペシャリストというか、専門的な技能とか見識を持った方がいらっしゃいますので、その人たちの意見を聞いて、あくまでも島田市としてこのようにやりたいという計画を、整備委員会の意見を聞いて、そこで体系づけてやっていきたいということです。整備委員会は、あくまでも諮問というか、答申をいただく機関という形で理解いただければと思います。

市として、平成39年度まででできるだろうということで考えていたところ、先ほどの理由等によって延伸せざるを得ないということをして市のほうで整備委員会へ諮り、整備委員会としても、そういった理由だから平成45年度まで延伸すればいいのではないかという御意見をいただいて、計画期間の見直しを図っていきたいと考えています。

整備委員会のことで、C委員、それはよろしいですか。

分かりました。

私も、諏訪原城の変化というのか、整備されている様子を見ると、一番最初に始めたところに比べたら、こんなに大きい城がここにあったんだと、驚きの目で見ています。外から来てくださる皆さんを見ますと、この山城の価値というのは、私たちが思っていた以上に大きいものがあるなと思っています。まさに島田市の財産になり得る、本当に後世に伝えていかなければならない貴重な財産だと思います。その割に、地元も含め、島田市の皆さんがここの価値を周知していないというか、知らないということも課題だと思うのですね。ですから、できるだけ早く、皆さんが、ここにこういう城があって整備されたんだという形に持って行っていただけるほうがいいなと思います。

あと、延ばすことによって、それこそ自分が生きている間に完成するか分からないような話になりますと、すごく不安を感じるわけですよ。だから、できるだけ早くここを完成させてほしいというのは、私の個人的な感想です。ただ、中途半端に完成という旗を上げてしまうと、それ以上の予算が付かない、それ以上、開発ができなくなってしまいうというのも困るものですから、私、基本的にこの計画にはやむを得ないなと思いながら、よりよいものを創っていくためには、この形が望ましいなと思いながら、一方で、先ほどソフトという話をしま

委員長
C委員
教育長

委員長
A委員

したが、皆さんがここを活用する、または来ていただくという施策を同時進行にやっついていかないと、城の整備だけではなくて、使うということと同時に提案していかないと、要するに島田市の財産になっていかないなということをおもうのですね。ですから、整備計画を縮小してといっても、予算が付かなければいいものがない。だったら、延ばさざるを得ないというのが正直な気持ちであります。でも、市民の皆さんが自慢できるような使い方、または整備の仕方というのを考えることも、私も専門家ではないものですから、どうするのが一番、皆さんが自慢できるような整備になるか分からないのですが、そこを考えていただけたらとは思っています。

A委員、どうですか。

私も、諏訪原城、島田市で生まれ育ちながら、余り知らなかったというのが正直なところなんですけれども、実は5月ぐらいにテレビをたまたま見ていましたら、落語家の春風亭昇太さんがお城について話をされていて、その中で、お薦めのお城ということで、彦根城と、この諏訪原城を紹介してくださっていました。フリップを用意して、ここがすごいんですと力説をされていました。そんなこともあって、私自身も今、諏訪原城に大変興味を持って、先日も行かせていただいて、こんなところが島田にあったんだなど。やはりこれを、普段子育て中の保護者の方と接することも多いので、何とか保護者の方とか子供たちにとって、身近な場所になっていってくれたらいいなと思っております。ですから、予算の関係で整備の工期が延びてしまうというのは仕方がないところもあるとは思いますが、整備をしながらも、市民の方が活用できるような形になっていくといいなと思うのと、あと、諏訪原城はこんなところだよというところとか、こういう目的を持って島田は整備をしているんだよというところも併せて市民の方に伝えられるような機会があるといいと思いました。

委員長
C委員

ありがとうございます。

私は地元ですので、もう早く整備していただきたいなと思っていました。それが6年余分にかかるということでしたが、今は、御説明をいただいて、やむを得ないなと思っています。

二の曲輪を整備していただいたときに、大きさが真田丸の約半分ですか、というのが、この間、整備をしていただいたおかげでイメージができました。真田丸の大きさが、今の諏訪原城の二の曲輪の2倍であるという。そういったことから、それだけ整備していただけただけでも、非常に興味が湧いてきました。さらに二の曲輪から本曲輪のほうへ整備されていきますと、城の広さもよく分かると思います。

今、のろしをどうやったら上げられるかというのを研究しているのですけれども。実際には、吉田のほうのお城と連絡をとって。

小山城ですか。

委員長

高天神でしたか。そこと通信をしたというのを、実際にやってみたいというところでやり始めたりしているのですが、そういったものをうまく使いながらじっくり構えていくしかないかなと思っています。

例えば、前にも話をしたかもしれませんが、ビニールパイプを支柱につけて、それをのぞくと高天神城が見えるとか。こちらのほうにありますよとか。昔の人は通信技術がそういうものしかなかったの、のろしとか音とか、何かあるらしいのですけれども、そういったもの、ソフト面でも少しずつ開発していけば、整備は多少遅れても、続けていっていただければありがたいなと思います。

あと、今川が多分来年あたりからブームになっていくのではないかなと思います。そうしますと、今度は今川と武田との関係で、どうしてもこの城のありようが話題になってきます。さらに全国的に関心が高まってきますので、財源が増える、増やす方向も全くゼロではないと思いますので、地道に開発しながらチャンスを待つということで、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

この諏訪原城の最初に携わっていた担当の方が、一番最初は草刈り、木の伐採だったという御苦勞を伺って、本当に今の状態でもすばらしいなということで、昨年度、市の総合教育会議のときに、市長にも、諏訪原城は市の自慢ですというようなこともお話ししたことがあります。教育長のおっしゃったように、できるだけ早く整備が終わってほしいなと私も思います。私たちの意見をまた酌んでいただいて、後日、付議事項という形で出していただければと思います。よろしく願います。

教育総務課長

先ほどの発言を一部訂正させていただきます。

部長からの説明があっちはっきりしたんですけれども、自分が一部解釈を間違っていました、教育委員会の所管に関する計画かなという取り違えをしていました。これについて、市の計画だと。市長部局の計画だということなものですから、教育委員会の付議事項にはなり得ないというところで、今、委員の皆様方から頂戴した意見をそのまま持っていってもらおうということが、まず一つと。できれば、この期間を変更することについて、おおむね了解なのか、少し早めてほしいという程度のところの御意見を、委員会の意見として持っていってもらおうというところで終了という形でいいのではないかとこのように考えます。

教育長

分かりました。

私も何を協議していいかというのが明確でなかったものですから、どちらかというと、事務局側からこういう話をするのは申しわけないなと思いながら。

今のお話でよく分かったのですが、私の個人的な意見としては、去

委員長
文化課長

年、レクリエーション協会がやった子供たちの忍者ごっこというのか、忍者体験があったと思うのですね。あれは、子供たちを呼び込んで、あの場所を知らしめる、あそこで楽しめるということでは、すごく効果があったと思うのですね。子供たちに、諏訪原城はこういう広い場所があって、こういう価値のあるものだということを伝えることができた。そうしますと、本曲輪とか二の曲輪あたりの整地を早くして、あそこでいろいろな活動ができるということをまず先にやっていただいたほうが、より大勢の人を集めるイベントができるのではないかな。

それから、やはり今の時期を考えますと、植栽を早めにやっておかないと、木を植えて、例えば桜を植えて、その花が咲くまで何年かたちます。見頃になるには、10年、20年のスパンがかかるわけですね。ですから、植栽計画はなるべく早くやっていただいたほうが、後々のために、市民の集う場所、要するに市民が楽しめる場所になるのではないかな。もっと言うと、市民が誇りとして対外的にPRできる場所になると思うものですから、植栽計画については早めに作っていただいたほうがいいなと思いました。私の意見として言わせていただきます。

ありがとうございました。

整備、工事の内容と、それについては、できるだけ早く。それと、優先順位を付けてということ。市のほうで予算等の関係もあります。そのほうは、作業をしていきます。

先ほどソフト的な、皆さんに親しんでいただけるということで、参考に御案内しますと、8月5日に、今回、整備いたしました薬医門、オープンの当日ですね、皆さん来ていただいて、実際に槍を入れても閉めても空間があくよという、そういう部分を再度やる。

それと、先ほどC委員が言ってくださいました、のろし体験をやる予定になっております。ちょうど今、金谷の史跡の歴史、郷土史のグループで、現場のほうに、どこでのろしを上げたらいいかというのを、今ちょうどやっているところです。当然、本来なら高天神のほうと通信をしていくのが一番いいのですけれども、今回、まず現場で子供たちがのろしを上げてみる。そして、対岸の博物館でのろしが見られたら、博物館でものろしを上げるという、実際にうまくいくかどうか、これは分かりませんが、ずっこけてもいいかということで、のろしの体験をいたします。

もう一つ、今川氏真ということで、最後の城主ということになっています。島田市の博物館のほうで、氏真の詠んだ和歌というものが発見されまして、先日、中日新聞等にも載っております。その和歌が、こういう戦乱の時代、本来なら戦の代表として臨んでいかなければならないのですけれども、どうも本音では、戦争の部分、そこら辺の部分を非常に嘆いていたというものがあまして、今後、博物館のほう

委員長
社会教育課長

で、氏真の関係する展示もございます。その辺も含めて、宣伝等をしていければと思っております。

ありがとうございます。

ここを使わせていただいた経験上から情報提供でございますが、先ほど教育長がおっしゃったことで思い出したのですけれども、島田市レクリエーション協会の皆さんと事業を一緒にやらせていただいて、その後、しまだガンバでも忍者体験をやらせていただきました。今回、整備期間が長くなるということで、逆手にとって、整備期間を市民とみんなで楽しむ、そういう期間が長くなったというように捉えれば、社会教育課でも、さまざまなことをやらせてもらえるなど楽しみにできるところです。

先ほどののろしの件もそうですけれども、ぜひ皆さんと一緒にやらせていただきたいのですが、そのときに、やった経験上から言いますと、曲輪の話が出ました、その集う広場のところと、できれば、舗装していなくてもいいのですけれども、駐車場がどこかにあると、それが先に整備されていると使いやすいものですから、情報提供ですけれども、そのような計画の中身の変更が可能であれば、駐車スペースを確保すると使いやすいかなというように思ったところ。担当課の経験からの情報提供です。

委員長

ありがとうございます。

整備のみでなく、その期間を活用して市民に楽しんでいただくということですね。

社会教育課長

そうですね。先日、弘前城の城曳きというのがありまして、石垣を大改修するのに、城を移動しなければならないのですけれども、市民が何万人とか出て、城を曳いたという話ですよ。それは、観光イベントになるかという話ですけれども。そういった、楽しむというのもありかなと思いました。

委員長

ありがとうございます。

その他、御意見ありますか。

教育長

今、社会教育課長が言った市民を巻き込んでというのは、とてもいいことだと思うのですよね。ですから、学術的な裏づけがないと復元できないという面と、それからみんなの力を借りて人海戦術でやる部分とあっていいのではないかと思うのですよね。例えば、先ほど言った史跡を壊さない程度に整地するとか、または立ち木の根っこの部分を少し除去するというようなことは人海戦術でやれると思うのですよね。ですから、そこをうまく区別して市民ボランティアというか、そういうのを募ってやる内容も入れていただければ、お金をかけずに整備できる部分もあるのではないかと思います。みんな業者に頼むと、結局高くついてしまうということがあるものですから。そういうことも少し考えていただけたらとは思っています。

委員長
社会教育課長
C委員
委員長

ありがとうございます。
駿府城でもやっていますね。
石畳の例もありますしね。
そうですね。
ありがとうございます。
その他、御意見ありますか。
それでは、協議事項の件、たくさん御意見ありがとうございました。
よろしく願いいたします。
では、次に移ります。

協議事項の集約

委員長
教育部長
委員長

次回教育委員会定例会における協議事項の集約についてです。
事務局からの提案はございますか。
事務局からの協議事項の集約に対する提案は今回ございませんので、よろしく願いいたします。
各委員からの提案はございますか。
(「なし」という者あり)

報告事項

委員長

それでは、報告事項に移ります。
質疑は、報告が全て終わってからお願いいたします。
では、一つ目、平成29年5月分の生徒指導について、お願いいたします。

学校教育課長

資料を大づかみに説明させていただきます。
5月の島田市内の生徒指導の月例報告であります。年度当初に、昨年からの動向の中で、非常に勝負の年であるという話をしたことを覚えていますが、4月から5月ということで、微増しております。全体的には、昨年度よりも多めの数字ということになっています。担当のほうは四角に所見を書いていますけれども、小学校で粗暴行為が多くなっている。件数も多いと。担任を初め、先生方の粘り強い支援と指導を頑張っていたいただいているところであるということです。
また、困っている児童生徒の背景に何かあるかを探り、計画的で福祉的な支援や指導が必要不可欠であるということで、積極的なケース会議を行うように、また習慣化するように呼びかけています。
昨年度まで管理主事といったものが、今年度、参事という呼び名になりまして、管理参事の人事管理訪問が今年度も行われておりますけれども、生徒指導主事への聞き取りの中で、必ずケース会議を開いてということが必ず出てくるようになりました。これは、昨年度に比べて大きな進歩だなと思っています。
次のページへ行きまして、不登校ですけれども、5月は、小学校で1人の増加、中学校で3人の増加となっております。先ほど、豊かな心が教育方針で、島田の大きな方針であるという話をしましたが、例

年よりも若干多い人数にはなっているのですけれども、近隣市町に比べると、格段に低い数字であることには変わりありません。

ちなみに、昨年度も言ったかもしれませんが、一番多いときは、島田市全体で不登校の数が100人を超えていたわけです。その中で、現在はこういう数字であるということも申し上げたいと思います。

あと、いじめのほうは、とにかくいじめを積極的に認知することで、より対応を早めるように学校に呼びかけております。そういう面で、報告が多くなってきているということは、逆によいことだと。そしてまた、その対応の結果をしっかりと見極めるようにしていきたいと思っています。

そこに、性的な嫌がらせの話もありますけれども、性的な嫌がらせ等については、学年が上がっても継続するケースがあるものですから、そういうところについては、特に注意を担当のほうに呼びかけているところです。

次のページへ行きまして、教育センターのほうですが、不登校が増えるということもありまして、いずれの相談も、不登校に関わること、また小学校に関わる人が多いような状況になっております。

あと、大きな交通事故等はありませんけれども、歩行中、自転車、同乗中という事故の報告が、5月は3件ですね。平成29年度は、今言った報告があります。

不審者情報については、近隣の市町で、実際に児童に接触するという報告が来ています。それとの関連も含めて注意するように、担当のほうに言っているところです。また、学校等にも、校長会を通じて言っております。

簡単ですが、以上、報告いたします。

委員長

ありがとうございました。

二つ目です。しまだ楽習センター条例施行規則について、お願いします。

社会教育課長

26ページからご覧ください。

先ほど申しあげました、しまだ楽習センターの条例につきましては、今、議会に上程してありまして、昨日、委員会審議を通ったところです。可決される見通しでございます。この施行に当たりまして、細目を定めたのが、この施行規則でございます。

これは、市長部局のほうの条例、施行規則でございますので、報告という形をとらせていただきました。

条例番号がついていないのは、まだ可決されていないものですから、先ほど御説明を忘れましたが、黒丸で塗りつぶしてございます。よろしく願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

社会教育課長

三つ目です。市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について、お願いします。

これも、しまだ楽習センターの指定管理者制度の導入に関するものでございまして、このしまだ楽習センターに関しては、市長部局の事務でございますけれども、教育委員会に補助執行を委任する形をとっております。その市長部局の規則の、先ほど言いました条例の番号が変わりますので、今回改めると。黒丸でつぶして申し上げられませんが、新しい番号になりますということでございます。

委員長

ありがとうございました。

報告事項を説明していただきました。質問がありましたら、お願いします。

C委員

学校教育課長にお伺いします。

生徒指導の2ページ目の四角の下のほうにある、太文字で「親のサポートも」と書いてあるのですけれども、これは親のサポートというのは、例えば親がいつ学校へ行きたいと言っても行けるように、いつも学校の準備をしていたという、親が子供に対するサポートという意味でよろしいですか。

学校教育課長

よいと思います。

C委員

はい、分かりました。

親へのサポートとも読めるものですから。親が子供に対するサポートという意味でよろしいですね。

学校教育課長

それも含むかもしれませんけれども、親へのサポートも含むと思います。

C委員

分かりました。

教育長

その上の文章が、親が安定すれば子供が安定するということなものですから、親の悩みを聞いてやることも大事だよということではあるのではないかと思います。実はケース会議で、親を取り込んでのケース会議もやっている学校もあります。そうすると、親が周りの、要するにスクールソーシャルワーカーなどを入れたケース会議でいろいろアドバイスをしたり、話を聞いてもらうことによって安定するということもあるものですから、そういうことを含めての表現だと思っております。親への支援、サポートということも大きく含まれていると解釈していただいたほうがよいと思います。

C委員

そうですか。大きく解釈したほうがよいですね。

教育長

はい。

C委員

というのは、その真ん中あたりの「彼女の母親は」というところの行動が、親のサポートがあるので子供も復帰できたというようにしたものですから。広い意味で、親から子へのサポートと、親へのサポートと、二つを含んでいるというように解釈してよろしいですね。ありがとうございました。

C委員

もう1点。

交通事故のほうですけれども、四角の一番下のところに、「自動車等との接触があった場合は、けががなくても、その場から動かず、運転手や保護者、警察、学校等へ連絡することを徹底したい」とあります。安全運転管理協会等、協会がごじますので、そこへ言っておいていただくと周知できるかなというのは、その運転手へ、子供と何か接触があったら、大丈夫と言って、いいよと言ったら、そのまま行くのではなくて、きちんと学校にも連絡してくださいという周知徹底を協会へお願いするのも手だなと思います。

教育長

今言ったことが学校現場では大変ありまして、子供も、とっさのことなものですから、痛いか、痛くないかは分からなくて、大丈夫ですと言ってしまって、運転手が行ってしまったがために、後でけがが判ってひき逃げ事件にもなってしまったということがあります。ですから、運転手への周知もすごく大事というか、簡単に済んだ話が、ひき逃げ事件として警察が扱うようになってしまうことがあるものですから、その辺は考えていかなければならないことだと思います。

C委員

そういった協会もありますので、活用していただいたらどうかと思います。

学校教育課長

ありがとうございます。

実際にそのようなケース、本年度も起きているものですから、その場では、いいよ、いいよと、子供は、特に小学校ですと、大人だとか高校生の自転車もあったのですけれども、その場では大丈夫と言って終わったけれども、後で医者に行くようなけがをしてしまったと。後から発覚して警察が入る事故になったと。もちろん車との接触もあるので、高校生との自転車の接触でそのようなことがあって、警察が入って現場検証するというような事件になった事例が本年度もあります。

学校給食課長

先ほどの不登校の関係で、学校現場では、不登校の子については、給食をとめずに、例えばいつ来てもいいよという思いからか、とめてないでそれが1か月、あるいは1年とたってしまったときに、我々のほうとしては未納整理をせざるを得ないということで、保護者を呼んで未納整理をしようとしたときに、食べていないものをなぜ払うのかというトラブルになりかねないという場合があります。ですから、学校現場の気持ちと我々の事務との違いがあるのですけれども、不登校が続く場合には、なるべく給食をとめていただくような措置をこのごろしていただいているというのが実情です。そんなケースがありました。

A委員

先ほど不登校のお話が出たのですけれども、わかあゆの会、参加者12人とありますが、私、ここ何年かほど、わかあゆの会に出させていただいているのですけれども、参加者12人って、すごく多い人数でし

て、その前、何回かは3人、4人という時期が続いておりました。今回12人ということで、本当に先生方の働きかけがあつての人数だったなど感謝しております。ありがとうございました。

この復帰した児童のお母さんに先週お会いして少し話を伺ったら、こんなペースで行って大丈夫かなと心配になるぐらい元気に行っていますということでした。わかあゆの会も、こういう児童が復帰したというところも、本当に先生方の働きかけがあつてこそだと思えます。

本当にありがとうございました。

委員長 うれしい話をありがとうございます。

その他、ございますか。

無いようですので、次に移ります。

その他

委員長 その他、会議日程です。

次回平成29年第7回定例会は、7月27日木曜日午後2時から、市役所第三委員会室で開催することに決まっております。

教育総務課長 次々回について、事務局からの提案をお願いします。

次々回、第8回の定例会ですが、定例の第4木曜日であります平成29年8月24日木曜日ですが、午後2時から4時。会場につきましては、市役所会議棟D会議室、2階になりますが、こちらで予定をしたいと考えております。いかがでしょうか。

委員長 次々回、第8回教育委員会定例会は、平成29年8月24日木曜日午後2時から4時、市役所会議棟第二会議室ですか。

教育総務課長 会議棟は、A、B、C、Dで表示をしているものですから、Dで。

委員長 D。会議棟D会議室。A、B、C、DのD会議室ですね。

教育総務課長 2階になります。

委員長 よろしいでしょうか。

C委員 はい。

委員長 その下に臨時会とありますが。

教育総務課長 臨時会につきましては、第3回になりますが、7月24日月曜日午後1時から、教育長室でお願いをしたいと考えております。

委員長 それでは、次回、次々回、臨時会と、よろしく願いいたします。

教育長 五條委員長がこれで最後になるものですから、もし皆さんに御挨拶がありましたら、最後に。

委員長 任期4年間、いろいろお世話になりました。突然ですので、言葉を考えていなかったのですが、学校現場にいた自分が教育委員という今までと違う立場で皆様のお仕事のことをたくさん知ることができました。学校のこと、子供たちのことをこんなにもいろいろ考えて動いてくださっているということを知りました。4年間、本当にありがとうございました。

教育長

では、私から、お礼を一言言わせていただきたいと思います。松田教育長が、教育委員会または教育委員は、本当に学校の応援団としての立場を忘れてはいけないということを言われていました。それで、五條委員長と学校訪問を一緒にしますと、私はつい厳しい見方をしますが、五條委員長は、子供たちのいい面、そして先生方の指導のいい面を本当によく見て、それを学校の管理職または先生方に伝えるということをやってくれたなと思います。学校の応援団ということを実際に身をもって実践していただいたと、その姿がありがたかったなと思います。

委員長

本当にありがとうございました。

本当にありがとうございました。

以上で、本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後 4 時00分